

福岡国際医療福祉大学 中期目標・中期計画（2020－2024）

－ Dream and Hope Challenge 2020 －

（前文）大学の基本的目標 ー変化に対応できる医療系総合大学を目指すー

本学は、2019年に新しく開学した福岡市で初めてとなるリハビリテーション専門職養成の大学である。大学の基本理念は、建学の精神である『生命の尊厳、生命の平等』を理解し、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる『共に生きる社会』の実現を目指すことであり、高度に専門・分化した医療に対応できるのみでなく、豊かな教養を備えたリーダーの育成とグローバルに活躍できる人材の育成を目的として設立された。

本学の前身である福岡国際医療福祉学院は、福岡市で約20年にわたり数千人の卒業生を輩出し、リハビリ医療の面で福岡県近郊のみならず全国的に社会に貢献してきた。加えて、本学では、知識と経験豊富な教授陣による人間性涵養のための総合教育の充実、膨大な情報の増加に対しては、ICTを利用した教育、アドバイザー制を用いた少人数教育、グループの豊富な関連医療福祉施設を利用した実習の充実、英語Ⅰ、Ⅱの必修化や長期の海外研修を通じての国際性を養うための教育、卒業研究の必須化による先端的かつ考えるリハビリ医療教育等を推進している。

しかし、近年、高齢化の急速な進行、国際化の急速な拡大、新型コロナウイルス感染症の蔓延、ICTを利用した働き方改革に見られる社会の変化等、世の中は目まぐるしく変化し、従来の考え方や枠組みではもはや社会のニーズに適合する人材の育成は望めない状況にある。リハビリテーション関係に絞っても同様の現象が起きている。例えば、理学療法学の分野では、従来のman-to-manによるリハビリテーションのみでなく、ロボット工学との連携等が挙げられる。つまり、本学が将来にわたって社会に求められる人材を輩出するためには、本学が有しているリハビリテーション関係の学問・学科だけでなく、社会の変化に対応できる医療系総合大学の構築が肝要である。

2021年には、姉妹校である国際医療福祉大学から看護学科が移管される。今後、がん患者の増加に伴う放射線診断・治療の増加に対応するための放射線技術、人工呼吸器やECMO、人工心臓等の医療工学、新型コロナウイルス感染症で注目されたPCR検査等を専門とする臨床検査、ストレス社会での人間の心理面に対応できる臨床心理等の機能を有する大学の構築が求められる。

これからの5年間は、世界が如何に変化しているかを見据えた方策を着実に進めていく重要な時期である。本学は、新しい時代が求める医療系総合大学として、全学が一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

福岡国際医療福祉大学 学長

建学の精神

「生命の尊厳、生命の平等」

本学は、「生命の尊厳、生命の平等」を建学の精神とし、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現をめざすことを基本理念とする。

教育目標

1. 「チーム医療・チームケア」に貢献できる専門性の高い人材を養成する。
2. 保健、医療、福祉分野の高度化・専門化に対応できるとともに、それぞれの分野で指導者となり得る人材を養成する。
3. 国内はもとより国際社会でも活躍できる、総合的な臨床能力をもった人材を養成する。
4. 知識や技術に偏向しない、バランスのとれた豊かな人間性とコミュニケーション能力を持った人材を養成する。
5. 時代のニーズに適合し、地域医療にも貢献できる、実践力のある人材を養成する。

中期目標・中期計画の達成に向けた基本方針

1. 福岡国際医療福祉大学ブランドの構築に向けた、**教育力の向上**
多様化する学生一人一人の学修を支え、優れた人材を育てるために、教育力を高め、教育内容を適正化し、よりよい大学を目指す。
2. 夢と希望がある大学生活に向けた、**学生支援の充実**
学生と教員の交流を通じて大学生活を支援するとともに、学生の福利厚生を支援する体制を強化し、学生生活を謳歌できる環境を目指す。
3. 次世代の研究者を目指した、**教員・学生の研究活動支援**
保健・医療・福祉領域を核としたアジアにおける研究拠点を目指すとともに、学生が研究の機会に触れる環境を整備し次世代の研究者を育成する。
4. 地域、社会、国際化に向けた、**地域と国際社会への貢献**
保健・医療・福祉領域における地域連携、産学連携、アジア諸国を中心とした国際交流を推進し、魅力ある大学づくりを目指す。
5. 円滑な組織運営に向けた、**社会的信頼の維持**
組織体制や運営のしくみを常に点検・改善し、自ら改革ができ、透明性が確保された組織マネジメントを実現する。

中期目標	中期計画
I 使命・目的等に関する目標	I 使命・目的等に関する目標を達成するための計画
<p>1 使命・目的及び教育目的の設定に関する目標</p> <p>大学の使命・目的等を明確に定め、使命・目的等に整合した教育研究組織等を構築し、計画的に実現する。</p>	<p>1 使命・目的及び教育目的の設定に関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 使命・目的・教育目的の具体化と明確化</p> <p><国際性></p> <p>①国際ビジョン（仮称）を策定する。（2021年度）</p> <p><チームワーク></p> <p>②質の高い医療福祉ケアに必要な「関連職種連携教育」を推進する。</p> <p><人格形成></p> <p>③幅広い視野と豊かな人間性を育むための総合教育を充実させる（VODの活用等）。</p> <p><専門性></p> <p>④基礎医学系教育と専門医学系教育との連携を強化する。</p> <p><実践力></p> <p>⑤各専門職に必要な実践的能力を修得するための演習及び実習を充実させる。</p> <p>(2) 特色・強みの明示</p> <p>①大学の特徴等をホームページやパンフレット等に継続して明示する。</p> <p>②広報活動（オープンキャンパス、ホームページ等）を通じた周知を徹底する。</p> <p>③ICT（WEBオープンキャンパス、SNS等）を積極的に活用する。</p> <p>(3) 変化への対応</p> <p>①中期計画に基づく各種取組は、社会の動向に応じて柔軟に見直す。</p> <p>②ICT教育教材は、社会の変化に対応した見直しと改善を進める。</p>
<p>2 使命・目的及び教育目的の反映に関する目標</p> <p>大学の使命・目的等を、中長期計画その他の諸施策及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映するとともに、学生・教職員及び社会に対して明らかにする。</p> <p>また、使命・目的等は、社会の変化を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直すとともに、大学運営と活動の基本軸として大学の活動全体に確実に反映する。</p>	<p>2 使命・目的及び教育目的の反映に関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 役員・教職員、学生の理解と支持</p> <p>①役員と教職員の合同会議である管理運営委員会において積極的な意見交換を行う。</p> <p>②使命・目的等をグループウェア、履修の手引き等に継続して掲載し明確化を図る。</p> <p>(2) 学内外への周知</p> <p>①使命・目的等を広く、マスメディアやインターネットなどの媒体を通じて積極的に発信・公開することにより、社会的責任を果たすと同時に、認知度の向上を図る。</p> <p>②使命・目的等の明確化を継続して行うため、定期的にホームページ改善の施策について検討を行う。</p> <p>③公開講座、オープンキャンパス、学生オリエンテーション及び教職員研修等において、使命・目的等の周知を継続的に行う。</p> <p>④大学広報誌、履修の手引き等に、使命・目的等を継続して掲載し周知を図る。</p> <p>⑤ホームページにおいて、本学の使命・目的等に即した学生・教職員の活動を積極的に配信する。</p> <p>⑥公開講座を開催し、地域住民等とのコミュニケーションを深める。</p> <p>(3) 中長期的な計画への反映</p> <p>①使命・目的等の実現のため、年度ごとに事業計画を策定し、実行する。</p> <p>②中長期計画の達成状況を定期的に点検するとともに、年度ごとに評価し更なる改善と充実を図る。</p> <p>(4) 3つのポリシーへの反映</p> <p>①使命・目的等を踏まえ、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの明確化を行う。</p> <p>②使命・目的等に則ったポリシーになっているかについて、定期的に点検を行う。</p> <p>(5) 教育研究組織の構成との整合性</p> <p>①教育研究組織を有効に機能させるとともに、各種委員会その他の運営体制を適切に整備する。</p> <p>②学長を中心とした教学マネジメント体制を構築し、各部署の役割の明確化を図る（2020年度）。</p> <p>③カリキュラムコーディネーターの設置若しくはカリキュラムをより効果的に機能させるための体制の構築について検討を行う。（2021年度）</p>
II 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応に関する目標	II 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応に関する目標を達成するための計画
<p>1 学生の受入れに関する目標</p> <p>アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を適切に実施する。アドミッション・ポリシーに掲げる入学者を選抜</p>	<p>1 学生の受入れに関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知</p> <p>①大学及び学科・専攻科ごとのアドミッション・ポリシーを策定する。</p>

中期目標	中期計画
<p>するため、一般的な教養の習得度を評価する学力試験はもとより、面接・小論文や志願理由書・調査書等の書類審査を併せて行い、入学者選抜を通じて学力の3要素を多角的・総合的に評価する。</p> <p>また、入学定員及び収容定員を適切に定め、アドミッション・ポリシーに基づき、高等学校教育と大学教育の関連、社会人・帰国生徒及び外国人留学生の受入れ、国際的・社会的要請等に配慮した適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備する。</p>	<p>②アドミッション・ポリシーは、ホームページや大学ガイドブック等を通じ継続して周知する。</p> <p>(2) アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れの実施とその検証</p> <p>①アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するため、広報及び選抜方法の更なる改善・充実を図る。</p> <p>②学力の3要素(①基礎的な知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性・多様性・協働性)を踏まえた入試を導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型選抜に基礎的知識を問う試験を導入する。 ・一般選抜における記述式問題の導入について検討を行う。 <p>③アドミッション・オフィサーの設置若しくは入学者選抜を専門的立場から支援する体制の構築について検討を行う。(2020年度)</p> <p>④入試に関するIR指標(過去の実態状況分析や受験者アンケート、入試方法とその後の修学状況・成績との関連を含む)の利用による分析を継続する。</p> <p>⑤全入学予定者に対する課題を設定する。(2021年度)</p> <p>⑥初年次教育を全学科で実施する。(2022年度)</p> <p>(3) 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持</p> <p>①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍者数の管理を徹底する。</p> <p>(4) 福岡市における大学のブランドイメージの確立と向上</p> <p>①地域連携のための目標・計画を策定する。</p> <p>②地域連携センター(仮称)を設置し、総合的な地域連携を推進する。</p> <p>③ボランティアセンター(仮称)を設置し、学生参加によるボランティア活動を推進する。</p> <p>④地域連携活動を推進するため、心理・福祉・子育て・病気等に関する各種相談窓口の設置を検討する。</p> <p>⑤福岡市内の学校、公民館等における出張講義を実施する。</p> <p>⑥公開講座の充実を図り、地域における生涯学習拠点としての役割を高める。</p> <p>⑦危機発生時に迅速且つ円滑に自治体と連携を図り、必要な対策を実施する。</p> <p>⑧地元企業等との定期的な交流を実施し情報を共有する。</p> <p>(5) 学生募集及び広報の強化・充実</p> <p>①学生募集担当組織と広報担当組織との緊密な連携による学生募集体制の強化を図る。</p> <p>②ホームページ・SNS・報道等を活用した情報発信を継続して推進する。</p> <p>③オープンキャンパスの開催形態(オンライン、学生主体)について点検し改善する。(2020年度)</p> <p>④公開講座、模擬授業等を活用した組織的な広報活動を強化する。</p> <p>⑤大学生や社会人に対する広報活動を強化する。</p>
<p>2 学修支援に関する目標</p> <p>学生生活を通じて豊かな人間性を涵養し、学生の資質及び能力を十分に発揮させるための適切な学修環境を整備するとともに、学生の個性に応じた学修上の指導及び助言を行う。</p> <p>また、学生と教職員のネットワークを強化し、学生の自主的な学修を促進するきめ細かな支援を行う体制を構築し、学生の能力に応じた補習(補充)教育のほか、多様な学生に対する学修支援や学習の継続に困難を抱える学生の対応等、安定した学生生活の実現に向けた全学的な取組みを継続的に進める。</p>	<p>2 学修支援に関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備</p> <p>①アドバイザー制度と担任制による学修支援を継続して行う。</p> <p>②教員間における学生情報の共有と組織的な学修支援体制を強化する。</p> <p>③成績不振者に対する学修能力向上を目指したきめ細かな指導体制を構築する。</p> <p>④中途退学者や留年者の発生を防止するとともに、休学者への支援を強化する。</p> <p>⑤教職員間の連携・協力体制を強化する。</p> <p>⑥ICT機器を活用した授業環境の整備及び授業方法の改善を進める。(2021年度)</p> <p>⑦語学学習支援システム(CALLシステム)を設置する。</p> <p>⑧英語その他の語学習得に向けた学修環境を整備する。</p> <p>⑨外国人留学生への日本語教育を充実する。</p> <p>(2) TA等の活用をはじめとする学修支援の充実</p> <p>①TA(ティーチング・アシスタント)制度の整備に向けた検討を行う。</p> <p>②TA制度への理解と基礎的知識の習得を目的とした研修会を実施する。</p> <p>③アドバイザーグループによる学年横断の学修機会を充実する。</p> <p>④コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上とともに、学生間の交流を促進する。</p> <p>⑤IRの活用による教育分析を行い、学業成績を踏まえた学修支援体制を構築する。</p> <p>⑥複数学科及び複数学年による合同講義等を実施し、教育機会の共有と充実を図る。</p> <p>⑦学生の個別的な学習指導・生活相談に応じたアドバイザーの協力・連携体制を強化する。</p>
<p>3 キャリア支援に関する目標</p> <p>本学の使命・目的の実現に向けた人材育成を推進するた</p>	<p>3 キャリア支援に関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 高い国家試験合格率の達成</p>

中期目標	中期計画
<p>め、初年次より全学的な国家試験対策を推進し、国家試験の全員合格を目指す。</p> <p>また、学生の進路支援としてキャリア教育を積極的に推進するとともに、社会的・職業的自立に関する就職・キャリア支援に関する組織体制を整備する。</p>	<p>①国家試験等対策委員会を設置する。(2020年度)</p> <p>②国家試験対策のための特別講義を開講する。</p> <p>③初年次からC B T (コンピュータ・ベースト・テスト)を導入するとともに、C B Tに代わる業者模試の検討を継続する。</p> <p>④学修の個別支援、特別セミナー等により弱点の克服に努める。</p> <p>⑤I Rの活用による成績分析を基にした学習指導を行う。</p> <p>⑥模擬試験を実施し活用する。</p> <p>(2) 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備</p> <p>①キャリア支援センター(仮称)を設置する。(2021年度)</p> <p>②ボランティア活動への単位認定制度を構築する。(2022年度)</p> <p>③職能団体の加入を推進する。(2023年度)</p> <p>④学部学生の学会発表・論文掲載を推進する。(2023年度)</p> <p>⑤病院見学、個別就職相談、学内合同就職説明会の実施等により就職支援体制を強化する。</p> <p>⑥卒業後の就職指導及び大学院進学指導体制を整備する。</p>
<p>4 学生サービスに関する目標</p> <p>全学的な連携による学生支援体制を構築し、より充実した学生サービスの向上、奨学金等の経済的支援の充実、学生への福利・厚生支援、健康管理支援及び安全確保等に努めるとともに、学生が本義である学習や学生生活に専心し、自らの成長を実感できる環境を整備する。</p>	<p>4 学生サービスに関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 学生の福利厚生の充実及び学生生活の安定のための支援</p> <p>①学生生活アンケートにより学生のニーズを調査し分析する。</p> <p>②学生に対する健康管理を継続して強化する。</p> <p>③予防接種などの感染管理への組織的な取組みを強化する。</p> <p>④医療安全・医療事故防止への意識を高める教育を推進する。</p> <p>⑤学生行事(運動会、大学祭等)への支援を強化する。</p> <p>⑥部、サークル活動への支援を強化する。</p> <p>⑦奨学金など生活・福利厚生面での経済的支援を充実する。</p> <p>⑧成績優秀な学生に対する授業料減免や奨学金等の経済的支援を強化する。</p> <p>⑨学生ポータル機能を充実し活用する。</p> <p>⑩学生食堂、ラウンジ等福利厚生施設の整備による学生サポートを充実する。</p>
<p>5 学修環境の整備に関する目標</p> <p>教室、自主的学習・課外活動スペース等、学生の学修を支援するための施設・設備等について、学生数・教育内容・教育方法を踏まえ適切に整備し、利用者の安全の確保に万全を期すとともに、ネットワーク環境や情報通信技術(I C T)機器の充実とその活用を促進を図る。</p> <p>また、図書及び学術情報サービスを提供する体制の更なる強化を図る。</p> <p>さらに、学修環境の適切性に関する定期的な点検・評価を行う。</p>	<p>5 学修環境の整備に関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理</p> <p>①衛生委員会による施設巡視を定期的実施する。</p> <p>②I C Tを活用した教育システムを整備する。</p> <p>③情報処理室のパソコンを充実するとともに、動作の安定性を維持する。</p> <p>④国家試験対策のための自学・自習スペースを整備する。</p> <p>⑤グラウンド機能の確保について検討を継続する。</p> <p>(2) 実習施設、図書館等の有効活用</p> <p>①実習施設による学生指導、指導者との意見交換等のための遠隔通信環境を整備する。</p> <p>②電子ジャーナル・電子ブックの有効活用を図る。(2022年度)</p> <p>③検索時の利便性向上を目的とした取組を検討する。</p> <p>(3) バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性</p> <p>①学内及び大学周辺のバリアフリー状況について調査し必要に応じ改善する。</p> <p>(4) 授業を行う学生数の適切な管理</p> <p>①履修者数に応じた授業コマ数を設定する。</p> <p>②外国語クラスにおける少人数講義を推進する。</p> <p>(5) シミュレーション設備とシミュレーション教育の充実</p> <p>①体験型教育機器を積極的に活用し、学内演習・実習の学修を強化する。(2021年度)</p>
<p>6 学生の意見・要望への対応に関する目標</p> <p>学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生の意見・要望を的確に把握し、学修支援及び学生生活・学修環境等の改善に活用する。</p> <p>また、学生一人一人の多様なニーズに対応するための健康・生活面の相談支援体制の充実を図る。</p>	<p>6 学生の意見・要望への対応に関する目標を達成するための計画</p> <p>(1) 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用</p> <p>①学修支援に関する学生アンケートを毎年実施・分析し活用する。(2020年度)</p> <p>②授業評価アンケートを毎年実施・分析し活用する。(2021年度)</p> <p>③学友会が設置する目安箱を通して学生の意見等を収集・分析し活用する。</p> <p>(2) 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用</p> <p>①教員と学生との定期的な面談を継続して実施する。</p> <p>②学生カルテを充実し活用する。</p> <p>③学生相談室(臨床心理士)による心の悩み相談を継続して実施する。</p> <p>④教職員と学生相談室との緊密な連携協力体制を強化する。</p> <p>(3) 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用</p>

中期目標	中期計画
	①学生生活に関するアンケートを実施・分析し活用する。 ②卒業生対象のキャリアアンケートを実施・分析し活用する。(2023年度) ③同窓会組織の設立や卒業生ネットワークの構築を図る。
Ⅲ 卒業認定、教育課程、学修成果に関する目標	Ⅲ 卒業認定、教育課程、学修成果に関する目標を達成するための計画
1 単位認定、卒業認定、修了認定に関する目標 本学の使命・目的を実現するため、学生が修得すべき知識・技能等、当該学位にふさわしい学修成果を示したディプロマ・ポリシーを定め公表するとともに、授与される学位の信頼性を高めるため、ディプロマ・ポリシーに基づく厳格な成績評価、卒業・修了認定を経て適切な学位授与を行う。	1 単位認定、卒業認定、修了認定に関する目標を達成するための計画 (1) 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知 ①入学時オリエンテーション等において、ディプロマ・ポリシーについて説明を行う等により学生への周知を徹底する。 ②ディプロマ・サブリメントを策定し、学修成果の可視化を図る。(2022年度) (2) ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業・修了認定基準等の策定と周知 ①オリエンテーション、授業時における履修の手引きに関する説明を徹底する。 ②アセスメント・ポリシーを策定する。(2021年度) (3) 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用 ①GPT(グレート・ポイント・トータル)制度による進級・卒業判定、退学勧告等の評価及び指導を行う。(2023年度) ②CBT等の外部の標準化されたテスト等による学修成果の測定調査の導入について検討する(2022年度) ③演習・実習科目においてルーブリックを活用する。(2022年度) ④アクティブラーニングの実践を促し、学習意欲と学習速度の向上を図る。 ⑤CAP制、シラバス、GPA等を連携させ運用することにより、教育方法の改善を図る。
2 教育課程及び教授方法に関する目標 カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づく体系的な教育課程の構築に向け、初年次教育、教養教育、専門教育、キャリア教育等の観点から、教育課程及び教授方法についての検討を行うとともに、学生が主体的な学びを継続して実践できるよう、両ポリシーの定期的な点検と検証を行う。 また、近年のグローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等を踏まえ、各授業科目を適切に組み合わせる等の措置を講じる。	2 教育課程及び教授方法に関する目標を達成するための計画 (1) カリキュラム・ポリシーの策定と周知 ①カリキュラム・ポリシーの明確化を継続して行う。 ②新学期オリエンテーション、授業時におけるカリキュラム・ポリシーの周知を徹底する。 (2) カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 ①カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関係を履修の手引き等に明示するとともに、定期的な点検を行う。 ②履修系統図を明示するとともに、定期的な点検及び必要に応じた見直しを行う。 ③カリキュラム・ポリシーと履修系統図の関連について定期的な点検を行う。 (3) カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 ①国際医療福祉大学との連携を強化する(e-learningシステムの共有等)。(2023年度) ②IR情報(学修時間、実態、授業評価結果、学修成果、資格取得実績、就職実績等)に基づき、教育課程編成の見直しを実施する。 ③専門性及び国際性に即した教育課程・教育組織の構築を推進する。 (4) 教養教育の実施 ①情報リテラシー教育(情報通信・情報処理能力の育成)を継続して必須化する。 ②ICT利用による双方向型授業を継続して実施する。 ③国際医療福祉大学との協同によるVOD科目を開講する。(2022年度) ④数理・データサイエンス科目の導入に向けた検討を行う。 ⑤専攻科学生一般科目授業(語学)への参加を促進する。 (5) 教授方法の工夫・開発と効果的な実施 ①アクティブラーニング科目の導入を推進する。(2024年度) ②ティーチング・ポートフォリオを作成し、教育評価のフィードバックを促進する。(2024年度) ③事前事後学修の開講を推進する。(2021年度) ④全員参加型のFD研修を継続して開催する。 ⑤FDの体系化(機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベル)を推進する。(2024年度) ⑥学生参加によるFD研修を実施する。(2022年度) ⑦国際医療福祉大学との共同FD研修を実施する。(2023年度) ⑧臨床及び教員の合同研究会を開催する。 ⑨オープンな教育リソースの導入及び活用について検討する。(2023年度) ⑩オープンクラスを実施し、教員同士の授業参加を推進する。(2021年度) (6) 教育と臨床の連携 ①教員の積極的な臨床参加を推進する。

中期目標	中期計画
	②大学教職員とグループ職員の人事交流や学部教育への参画を通じた交流を促進する。 ③大学とグループ施設及び教育効果の高い実習施設との連携教育を確立する。 ④学科間連携授業、関連職種連携教育や実習の更なる強化を図る。 ⑤関連職種連携教育を軸とした学生と教員の学科間の交流を推進する。 (7) 専門性の向上に向けた大学院の設置検討 ①大学院設置に向けた検討及び国際医療福祉大学大学院との連携協力体制の構築を行う。 ②学部卒業生の国際医療福祉大学大学院への進学を推進する。(2023年度) ③教員の国際医療福祉大学大学院における教育及び研究への積極的な参加を推進する。 ④研究法に関する学修機会の充実を促進する。
3 学修成果の点検・評価に関する目標 3つのポリシーを踏まえた体系的で組織的な大学教育についての点検・評価を継続的に実施するとともに、教授方法の開発や学修成果の点検・評価結果のフィードバックを通じた可視化・検証を行い、教育課程、教育内容・方法及び学修指導等の更なる改善を図る。	3 学修成果の点検・評価に関する目標を達成するための計画 (1) 3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ①卒業時に教育目標の見直しが可能となる項目を含めた学生アンケートを実施する。(2022年度) (2) 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けた学修成果の点検・評価結果のフィードバック ①学生と教員双方へ教育内容の評価をフィードバックし、必要に応じ改善する。
IV 教学マネジメント、教員・職員配置、研修及び研究支援に関する目標	IV 教学マネジメント、教員・職員配置、研修及び研究支援に関する目標を達成するための計画
1 教学マネジメントの機能性に関する目標 学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境及び大学の運営体制を整備し、責任と役割を明確にした教学マネジメントを推進する。	1 教学マネジメントの機能性に関する目標を達成するための計画 (1) 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮 ①学長を中心とした教学マネジメント体制に関する方針を策定する。(2024年度) ②学長を補佐する体制を構築する。 (2) 権限と責任の所在の明確化に配慮した教学マネジメントの構築 ①組織・業務の明確化を図るとともに、点検・改善を行い効果的・機能的な運営を行う。 ②各種委員会等運営組織の使命・役割の明確化を図る(規程の整備等)。 (3) 職員の配置と役割の明確化等による教学マネジメントの機能性 ①事務組織における業務内容の明確化と共有化を図る。 ②事務職員の適正配置等により業務の効率化を図る。
2 教員の配置・職能開発等に関する目標 教員の資質向上を図るため、組織的なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を積極的・継続的に実施し、教員の教育能力の向上及び研究活動の活性化を図るとともに、社会貢献等の諸活動についての資質向上を図る。 また、教育・研究・社会活動等に関する教員の業績を適切に評価するとともに、FD活動の定期的な点検を実施し活性化を促す。	2 教員の配置・職能開発等に関する目標を達成するための計画 (1) FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施 ①ティーチング・ポートフォリオの作成に係る研修会等を実施する。 ②アセスメント・ポリシーを踏まえた成績評価に関するFD活動を実施する。 ③国際医療福祉大学との協定に基づく教員・職員の人事交流を実施する。 (2) 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置 ①教職員の業務評価方法の検証及び適正な業績評価を実施する。 ②教員の適正配置等により教育の質の向上を図る。 ③学生の大学院進学を促す教育を推進する。 (3) 女性教職員のキャリア向上に関する機会の積極的な提供 ①男女共同参画を推進する。 ②仕事と育児の両立など、教職員のワークライフバランスに配慮した施策を推進する。
3 職員の研修に関する目標 適切かつ効果的な大学運営を実現するため、組織的なスタッフ・ディベロップメント(SD)活動を積極的・継続的に実施し職員の資質の向上を図る。	3 職員の研修に関する目標を達成するための計画 (1) SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み ①グローバル化対応のためのSD活動を実施する。 ②専門性の高い職員の養成に係るSD活動を他大学等との連携により実施する。 ③管理運営能力・企画能力の向上及び専門知識習得のためのSD活動を実施する。
4 研究支援に関する目標 大学の使命・目的を反映した特色ある研究を推進し、その成果を地域・社会に還元するため、設備等研究環境の整備、研究力の強化及び外部研究資金の獲得に向けた組織的な支援を推進する。 また、研究活動における不正行為及び研究費の不正使用防止のための研究倫理教育等の施策を推進する。	4 研究支援に関する目標を達成するための計画 (1) 研究環境の整備と適切な運営・管理 ①研究教員の国際公募を実施する。(2023年度) ②テニユアトラック制を導入する。(2023年度) ③専任教員(講師以上)の博士号取得率向上に係る取組を推進する。 ④ライフイベント等で研究が中断した専任教員の研究復帰を推進する。 ⑤学部・領域横断的な研究及び研究プロジェクトを推進する。 ⑥他大学等との協定等に基づくプロジェクト研究を推進する。 ⑦過去3年以内に3論文以上(査読付)を発表する教員の割合を向上させる。 ⑧オープンアクセスポリシーの策定に向けた検討を行う。

中期目標	中期計画
	⑨機関リポジトリを構築し研究成果を公表する。(2024年度) ⑩研究業績について、ホームページ等を通して公開する。 ⑪産学連携推進室(仮称)を設置する。(2023年度) ⑫産学連携のための規程及び契約関係様式等を整備する。 ⑬グループ医療機関や企業等との人事交流を推進する。 (2) 研究倫理の確立と厳正な運用 ①産学連携に係るリスクマネジメント研修会を実施する。(2022年度) ②研究倫理講習会及び研究倫理審査を継続して実施する。 (3) 研究活動への資源の配分 ①学部・学科内における合同研究を推進する。 (4) 競争的資金の獲得 ①科学研究費の獲得に向けた講習会等を継続して実施する。 ②外国語(英語等)による学術論文の作成を支援する。 ③外部研究費の採択率を向上させる。
V 組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクルに関する目標	V 組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクルに関する目標を達成するための計画
1 内部質保証の組織体制に関する目標 大学の使命・目的の実現に向けた組織的な内部質保証システムを構築することにより、恒常的・継続的な教育の質の保証・向上に取り組む。 また、学内の取組みを円滑に進めるため、内部質保証を担う全学的体制を整備し機能させる。	1 内部質保証の組織体制に関する目標を達成するための計画 (1) 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立 ①内部質保証の推進に関する基本方針を策定するとともに、推進体制を整備する。(2020年度) ②内部質保証推進委員会を設置する。(2020年度) ③内部質保証システム(機能)を継続して向上させる。
2 内部質保証のための自己点検・評価に関する目標 大学の使命・目的及び3つのポリシーを踏まえながら、IR機能を活用した自己点検・評価を定期的・効果的に実施する。 また、自己点検・評価の有効性等を検証し、必要な改善を行い機能の向上を図る。	2 内部質保証のための自己点検・評価に関する目標を達成するための計画 (1) 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 ①自己点検・評価委員会を設置する。(2019年度) ②自己点検・評価結果の改善に繋がるPDCAサイクルを構築する。(2020年度) ③自己点検・評価の実施に係る規程等を策定する。(2021年度) (2) IR (Institutional Research) を活用した調査・データの収集と分析 ①IR室を設置する。(2020年度) ②IR室に専任職員を配置する。(2022年度) ③IR専任職員による定期的な研修等を実施する。(2022年度)
3 内部質保証の機能性に関する目標 認証評価等における質保証関係項目を踏まえ、PDCAサイクルの運用プロセス等を構築し、大学全体の改善・改革につながる内部質保証を機能させる。	3 内部質保証の機能性に関する目標を達成するための計画 (1) 内部質保証のための学部、学科及び専攻科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性 ①内部質保証推進委員会において、学部、専攻科その他の組織におけるPDCAサイクルを機能させる取組みを推進する。
VI 経営・管理と財務に関する目標	VI 経営・管理と財務に関する目標を達成するための計画
1 経営・管理、財務と危機管理に関する目標 本学の使命・目的及び教育目的を達成するための管理運営体制を整備する。 また、本学が永続的に発展し続けるために、管理運営の基本方針を示し、コンプライアンスを重視した適切な運営に努める。	1 経営・管理と財務に関する目標を達成するための計画 (1) 大学の管理運営を向上させる取組み(管理運営の基本方針) ①理事会と教学の連携を図り、適切な大学の運営をめざす。 ②法令を遵守し、公正・透明な大学運営を行う。そのために福岡国際医療福祉大学ガバナンスコードを策定する。(2021年度) ③財政規律維持のための財政指標を設定し、健全経営を継続する。(2022年度) ④教職協働で諸課題にあたり、全学的に情報を共有しながら改革を推進する。 ⑤業務構造を見直し、業務の高度化・効率化を追求する。 (2) 新しい大学運営の取組み ①時代の変化に即応した自由闊達な大学運営を図る。 ②大学運営に学生の意見を取り入れることを検討する。
2 人権、安全の配慮、危機管理に関する目標 学生及び教職員の人権、安全に配慮した運営体制を整備する。 また、災害・感染症など大学運営に大きな支障が生じるような、あるいは学生などの安全を脅かすような重大な危機事象が発生した際は、速やかに対処し、教育研究事業を円滑に継続していくことに努める。	2 人権、安全の配慮、危機管理に関する目標を達成するための計画 (1) ハラスメント防止のための規程及び体制の整備 ①セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の様々なハラスメント防止のための規則を見直し、実質化する。 ②ハラスメントや不祥事などが起こらない環境を整備するとともに、ハラスメント防止のための体制を構築する。 (2) 安全への配慮と危機管理体制の整備 ①法令を遵守し、各種の災害予防策と安全対策を進める。

中期目標	中期計画
	②重大な危機事象への対応に向け、規程及びマニュアル等を整備する。(2024年度) ③災害発生時等の危機管理に対応できる体制を構築する。
3 法人及び大学のガバナンスの向上に関する目標 学校法人の最高意思決定機関である理事会を中心としたガバナンスの確立と監事監査の実質化を進める。 また、教学の最高責任者である学長のリーダーシップによる迅速な合意形成を行う。	3 法人及び大学のガバナンスの向上に関する目標達成するための計画 (1) 最高意思決定機関である理事会を中心としたガバナンスの向上 ①理事会の下に置かれる常任理事会において、機動的な意思決定を行う。 ②理事会において、外部理事が様々な視点から意見を述べる機会を尊重する。 ③管理運営機関の相互チェック体制を構築する。 (2) 理事会と教学の連携による学長ガバナンスの向上 ①理事会は権限の一部を学長に委任し、教学分野における学長リーダーシップを推進する。 ②理事会と学長との意思疎通を図る。 (3) 監事監査の実質化 ①財務面だけでなく、教学監査を含む監事の業務監査を推進する。 ②監事、会計監査人、内部監査の三様監査を実質的に進める。
4 財政基盤の充実にに関する目標 社会が複雑に変化する中で、本学の永続的な発展を支える健全な財政が重要である。 そのため、収入・支出の変動にかかわらず収支のバランスを維持し、財政基盤の充実を図る。	4 財政基盤の充実にに関する目標を達成するための計画 (1) 中長期に財政基盤を充実させるための財政運営 ①中長期の収支予測を行い、分析することにより、収支のプラスを維持する。 ②納付金収入の確保に向け、学生数の維持を図る。 ③補助金など納付金収入以外の収入源拡大の取り組みを推進する。 (2) 財政規律と収支のバランスを維持するための取組 ①支出内容、配分方式を点検し、見直しを図ることにより、教育研究活動と財政との調和を持続する施策を推進する。 ②中長期計画を推進し、大学の使命・目的を実現するために、収入の確保に努めるとともに過度の財政負担が生じないよう財源の効果的な配分に努める。

附則

令和元年度第4回理事会・評議員会（令和2年3月19日）にて制定

令和2年度第3回理事会・評議員会（令和3年3月17日）にて改訂

令和5年度第3回評議員会、第5回理事会（令和6年2月15日開催）にて改訂